# 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000385			
法人名	社会福祉法人 幸			
事業所名	アルモニー早瀬町			
所在地	姫路市広畑区早瀬町2丁目4番地の1			
自己評価作成日	令和4年1月12日	評価結果市町村受理日	令和4年3月24日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action\_kouhyou\_detail\_022\_kani=true&

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

62 支援により、安心して暮らせている

(参考項目:28)

評価機関名 特定非営利活動法人 はりま総合福祉センター				
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内			
訪問調査日	令和4年2月10日			

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念の「共に生きる」〜LOVE ACTION〜同じ時間を共有している一人の人間として足りない所を補い共に助け合い思いやりをもって、たった一度の人生が実りあるものとなるようにお互いに大切にすることを基本理念としますの下、利用者様と職員が「介護される、する」と言った一方的な縦関係ではなく、「共に学び、過ごし、支え合う」関係を築いていける環境作りに努めています。出来ることを大切にし、生活の中で、職員の少しの支援で出来ることを見出し、そして増やし、継続して取り組んでいただく中、「役割」と「生きがい」を持ち、目標を持って生活して頂けるよう日々取り組んでいる。利用者様の重度化が進み、医療ニーズが発生した場合、迅速に対応し、最期まで住み慣れた場所で暮らすための支援に努めている。

## 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設9年目を迎える事業所は、閑静な住宅街にあり、交通アクセスも良く、近隣には大型ショッピングセンターなど多くの社会資源に恵まれた立地にある。 法人の理念「共に生きる~LOVE IS ACTION~」の下、事業所の理念【「楽しく」「笑顔」で暮らし、地域に溶け込んでいけるような支援を目指します】を掲げて、一人ひとりに寄り添い、安心できる「家」を目指した支援に努められている。日常生活の中で食事が楽しみなものになるように、職員と利用者が一緒に家庭的な食事づくりに取り組まれている。リビングダイニングからは明るく元気な利用者や職員の声が聞こえてくる。ウィズコロナの環境下ではあるが、家族や馴染みの人との関係継続、地域交流等が途切れない工夫に努めてほしい。また、新たな「目標達成計画」への取り組みにも期待したい。

<b>v</b> .	゛サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
	項目	取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項目	↓該	取り組みの成果 当するものに〇印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	0	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	O 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	0	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	0	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	0	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	0	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な	〇 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが				

2. 利用者の2/3くらいが

3. 利用者の1/3くらいが

4. ほとんどいない

自	₹	項目	自己評価	外部評価	
	者三		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ι.		に基づく運営			
1	(1)	実践につなげている	「共に生きる」の理念のもと、皆が「楽しく」「笑顔」で暮らせるよう、一人一人が安心できる「家」を目指している。毎朝の申し送り時唱和し、日々確認している。毎月の職員会議にて理念に基づいた支援の在り方について話し、利用者様に寄り添った介護に繋げている。	計画を掲げ実践している。コロナ禍のために、法人全体での全	
2	(2)	〇事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられる よう、事業所自体が地域の一員として日常的に交 流している	運営推進会議に自治会の方(会長、会計、民生委員)達に出席してい	本年度はコロナ禍のため、地域行事のほとんどが中止となり、 交流の機会がなかった。唯一のかかわりとしては、子ども会の 廃品回収には協力できた。緊急事態宣言解除後は、これまで の良好だった地域とのつきあいをあらためて再構築してもらい たい。	
3		〇事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症 の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向け て活かしている	運営推進会議等でお伝えし、近隣の方、独居の方が集える等地域交流 の場として施設を提供し、地域の方との触れ合いの時間を計画中であ る。		
4		〇運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、 評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ら、取り組みについての報告を行っている。地域の方や家族様と意見	コロナ禍の影響で、令和3年1月から令和4年1月までの7回の会議を中止とした。このため会議の中止の案内時に会議資料を送付したが、その際に内容に対しての意見書の同封と回収はうかがえなかった。	中止の7回の運営推進会議は書面 会議としたが、次回の中止案内送 付時に前回内容に対しての委員の 意見のとりまとめを送付するなどの 取り組みを実施してほしい。
5	(4)	〇市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業 所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に 伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	  利用状況の報告、更新手続き、事故報告など適宜市町村と連絡を取っ   ている。事業所連絡会に所属し情報交換に努めている。	コロナ禍のため地域包括支援センターからの研修案内があっても事業所として職員の体制が整わず、年度中1回の参加となった。また、市内のグループホーム連絡会も開催がなかった。 ただし、普段から市、地域包括センターと電話や書類での連絡は行い、関係性の継続はできている。	
6	(5)	〇身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解 しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしない ケアに取り組んでいる	  身体拘束はしてないが、玄関の施錠、エレベーターの施錠はしている。	事業所の身体拘束の適正化にむけての4項目の取り組みを確認できた。指針については法人として作成されている。委員会の開催は、原則毎月実施され、職員への研修は年2回計画され実施されていた。また、現在は身体拘束の事例はないが、発生時には事業所としての仕組みは確立している。	

自	- 第		自己評価	外部評価	
自己	百三	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、法人内でも2回、事業所でも2回の研修会を持っている。新入職時には個別に教育時間を持っている。毎日の申し送り時に、不適切ケアが無いよう、声を掛け合い、確認し予防に努めている。	法人内で、年1回全職員を対象にストレスチェックを行い、必要時には医師に相談できる仕組みがある。また事業所職員と管理者の面接を年に1回は行い、必要時には随時の面接も行うことで、職員の心身の負担を軽減し、健全な気持ちで介護に従事できるように支援し、虐待に結びつかないように努めている。	
8		〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年 後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要 性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう 支援している	全職員が権利擁護について理解しているとは言えない。制度の在り方を学習し、適切に活用出来る様、研修を継続していきたい。玄関に、パンフレットを設置し、いつでも情報提供できる様にしている。	現在、権利擁護の活用している利用者はいない。事業所内には制度のパンフレットを置き、情報提供は随時できるようにしているが、相談の事例もない。ただし、相談があれば、事業所職員、管理者はいつでも専門機関や地域包括支援センターにつなげる用意はある。今後は成年後見制度について学ぶ機会を持っていただきたい。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や 家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行 い理解・納得を図っている	契約時に十分時間を取り、説明を行っており、別途承諾書等が必要になった時はその都度説明をしている。面会等でも質問を受け付け納得いただくよう努めている。	コロナ禍のため、通常時なら入居の前の事業所見学を丁寧にしてもらうが、今は状況や希望に応じて見学してもらい、できるだけ通常時と変わらないように説明し対応をしている。また、状態の急変などの対応についても、入居時点での意向の確認を文書で行い、入居に伴う準備品も丁寧に説明し、確認している。	
10	(=)	に反映させている	年に1回家族様にアンケートをお願いし、その結果を踏まえ会議等で話し合う場を持っている。運営推進会議に出席して頂いた時に、意見を伺い、個別に回答するもの、会議で回答するものと適宜対応している。	コロナ禍において、利用者や事業所の情報が家族に伝わりにくいため、職員は毎月利用者の様子を写真やコメントで家族にお便りとして送付している。また、年に1回の家族へのアンケートも続けており、集計結果もお便りと一緒に送付している。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	月一度の職員会議にて意見交換の場を設けている。必要に応じて都度 面談の機会を設けている。面談で得られた内容を支援につなげられる ようフィードバックしている。	事業所での職員参加の会議は、毎月の職員会議があり、また ユニット毎の会議も行われる。その他に法人職員の全体会議も あるが今年はコロナ禍で開催できていない。この会議において も職員は意見や提案をしている。アルモニー早瀬町では、現在 も当番の職員が交代で1週間の献立を考え、調理もして利用者 に提供している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤 務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい など、各自が向上心を持って働けるよう職場環 境・条件の整備に努めている	月に一度、法人の各部署管理者が集まり連絡会議をしている。そこで大まかな課題の把握を行っている。随時、施設に行き、管理者から報告や相談を受け、必要に応じて個々の職員と話をし、個別の提案・相談に対し職場環境の改善を図っている		
13		〇職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者やケアマネージャー等より直接、状況を聞く機会を設けている。また、一人ひとりの力量に応じたOJT指導状況も併せて報告を受け把握に努めている。法人内部研修や外部研修にできるだけ参加できるよう配慮している		

自一。	Ŕ	自己評価	外部評価	
自者	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		連絡会議に管理者が出席し近隣の同業者と情報交換を行っている。また、代表の人的ネットワークを活用して同業者に相談したり視察したりしながらサービスの向上に努めている。		
Ⅱ.安心	と信頼に向けた関係づくりと支援			
15	安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時に、自宅や利用サービス事業所にて面談し、家族様だけではなく、必ずご本人の思いを傾聴し、サービスに活かせるように努めている。		
16	〇初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係 づくりに努めている	見学や入所申込の際、不安に感じている事、困っている事、家族様の 立場に立って、ゆっくり時間をかけて要望等聞いている。		
17	〇初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	見学や面談時にしっかり情報収集し、パンフレットや季刊誌での、写真等で施設の生活を見て頂き、当事業所の入居も含め、最も適したサービスが受けられるよう助言に努めている。		
18	〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員には「相手の立場に立ち、自分だったらどうして欲しいか考えて」と、伝えている。日々の生活の中で、個々に出来る事を見極め、引き出せる環境を作り、役割と生きがいのある生活が送れる様努めている。		
19	〇本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	面会時に、ご本人の日々の様子をお伝えし、体調不良や、事故等あれば、直ぐに電話でお伝えしている。		
20 (11	) 〇馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の面会も自由にして頂いている。届いた手紙をお渡ししたり、希望があれば電話連絡もして頂いている。携帯電話を持っておられ、自由に家族様や、親戚、ご友人に連絡できる様にしている。	コロナ禍で家族などの面会の機会が制限されるため、窓越し面会やオンライン面会を実施している。また、制限解除時は家族などが集中して複数人で面会に訪れ、利用者と家族が15分ほど居室で面会してる。利用者の一人は自宅からピアノを共用空間に運び込み、譜面は読めなくなってもすばらしい演奏を奏でていた。	成の観点からも、事業所としてのリスク管理を見直し、コロナ禍という 特殊な状況での面会のルールの

自	笋		自己評価	外部評価	
自者	Ξ	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立 せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよう な支援に努めている	気の合わない方もいたり、時には口喧嘩になることもあるが、散歩に出かけたり、気分転換の時間を持っている。お魚やパン、調味料等を届けたり、お互い出来ることで助け合い、時には居室を訪問し合い、良好な関係を築けるようにしている。		
22		〇関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所になられても機会があれば訪問したり、その後の相談等も受ける 旨を入所契約時、サービスの変更時には必ず伝えるようにしている。ご 本人に合ったサービスが受けられるように支援をしている。		
Ⅲ. そ	<b>つ</b>	人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23 (1		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	担当者が、一人一人にじっくり関わり、本人の困り事や希望を聞いている。思いの表出が困難な方には、家族様に都度聞くように努めている	思いや意向の把握を前回の評価の目標達成計画として掲げ、新たな利用者や意思疎通が困難な方の情報を共有する為に、センター方式を活用し、全職員で一緒に取り組んだ。各利用者の担当職員と計画作成担当者を中心にフロア会議で話し合い、フロアごとの職員が皆で書き込むように取り組まれている。	
24		〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	入所前、入所時に本人、家族様より生活歴を聞き把握に努めている。 又、以前利用のサービス事業所やケアマネジャーからの情報収集に努 めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	ケアプランに基づき、毎日出来ているか確認したり、職員間の情報交換を行い、現状の把握に努めている。 ケアプラン実施状況の確認や、日々の申し送りをしっかり行い、現状の把握に努めている。		
26 (1		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合 い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状 に即した介護計画を作成している	事前に本人の意向、家族様の思いを聞き、管理者、計画作成者、職員とカンファレンスを行い、ケアプランを作成している。年に2回のサービス担当者会議に家族様の参加は出来なかったが、今後は参加して頂ける様、取り組んでいきたい。	介護計画作成とモニタリングはチームでの担当者会議を開催して定着しているが、コロナ禍の中では、制限時と解除時で家族の参加は異なっている。現在は自粛している。計画実施にあたっては日々のチェックが細かく、計画の確認と見直しを明確にして介護の内容が利用者に沿った適したものとなっている。これにより、共同生活での利用者参加の調理などはお互いが役割と順番を意識し、有意義な活動となっている。	
27		〇個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を、午前午後に分け、支援内容等ケース記録に残している。食事水分表、排泄表、バイタル表に記録を残し、申し送りの場で共有している。普段と、少しでも違う状況があった時も、しっかり記録に残し、申し送っている。		

自	, 第		自己評価	外部評価	
自己	ΞΞ	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族様の希望や、問題点があれば、どう対応をしていったら良いのか 都度ミニカンファレンスを持ち、ニーズに答えれる様にしている。		
29		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな 暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で地域包括の方にも参加して頂き、いろんな地域の情報 を頂いていたが、感染予防対策の為、実践できなかった。		
30 (		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築 きながら、適切な医療を受けられるように支援し ている	定期の通院がある利用者様は、継続してその病院で受診できる様に支援している。眼科等、他の受診は家族様希望だが、その都度提案・助言はしている。家族様の不安な様子があれば、かかりつけ医との話し合いの場も持っている。	コロナ禍にあっても、かかりつけ医の受診支援は前回の評価時と変わらず継続できている。1名以外は全員嘱託医が主治医であり、月2回の往診を受けている。火・金曜日に看護師の訪問、歯科は利用者によって週1回と月1回の往診があり、口腔ケアは歯科医師の指示のもとで事業所が週1回対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気 づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え て相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を 受けられるように支援している	かかりつけ医と看護師とは24時間の連絡体制を確保し、直ぐに適切な対応が取れるような体制を取っている。 介護職員は、管理者等を通じて訪問看護師と24時間連絡できる体制を確保しており、すぐに適切な対応が取れる体制を構築している。		
32 (		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう に、又、できるだけ早期に退院できるように、病院 関係者との情報交換や相談に努めている。ある いは、そうした場合に備えて病院関係者との関係 づくりを行っている。	入院時には書面にて情報提供している。入院中または早期退院に向けて、病状の把握、本人・家族様の意向等安心して治療が受けられるよう地域連携室と連携を図っている。退院後の受診でも情報提供を行い、切れ目のない関係づくりに努めている。		
33 (		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早 い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業 所でできることを十分に説明しながら方針を共有 し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組ん でいる	入居契約時に、重度化した場合、併設の特養への入所の案内を行ったり、看取りに関しては、ケースによって、家族様の同意、環境などの要件が整った場合に行うことも視野に入れ取り組んでいることを伝えている。	前回の評価から目標達成計画で揚げた、事業所の看取りの指針の作成が確認できた。入居の契約時にはその時点での意思確認に同意をいただいているが、今後は介護計画とともに更新の対応も検討してほしい。また、看取り後は対応の確認の振り返りが大切であり、今後の対応に向けても確認や見直し、改善に生かされるよう努めてほしい。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職 員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行 い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、常時目の届く所に掲示している。急変があった時、その時の対応の問題点等振り返りを行い、会議、朝夕の申し送り時に話し合っている。年に一度は勉強会をしている。		

自业等		自己評価	外部評価	
自者		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	) 〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず 利用者が避難できる方法を全職員が身につける とともに、地域との協力体制を築いている.	日中及び夜間を想定した年2回の消防訓練を実施しており、不参加職員とも報告書面で共有している。災害食の備蓄を図り、自治会の方には、運営推進会議において緊急時の協力依頼を行っている。実際に、利用者も参加して頂き、2階から、非常階段を使って、避難した。	事業所は、ハザードマップを掲示し、訓練も実施して災害に備えている。令和3年4月の介護サービス事業所等の運営基準の改定で、感染症や非常災害の発生時においても介護サービスの提供の継続及び非常時の体制で早期の業務再開を図るためのBCP(業務継続計画)の策定又は指針の整備が義務付けられているが、今はまだ作成されていない。(令和6年3月31日 迄努力義務)今後は、災害対策のため早期の策定に努めてほしい。	
_	り人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36 (18	〇一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシー を損ねない言葉かけや対応をしている	月1回の接遇人権虐待予防委員会に職員が参加し、学んだ事を毎月の職員会議で伝えている。職員に不適切な対応があった時は適宜指導している。居室においては、利用者様自身で施錠できる様、プライバシーの確保に努めている。	接遇に関しては利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を介護職の基本として重視している。入浴に関しては、原則として同性介助としているが、職員配置などにより本人に承諾を得たうえで異性の介助も行っている。接遇委員会は毎月開催し、年度の接遇目標の周知を職員に図っている。	
37	〇利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、 自己決定できるように働きかけている	都度の関わりの中で、本人の思いが汲み取れるよう言葉かけをしている。思いの表出が困難な方、自己決定が困難な方には、出来る限り本人の意向に近づけるよう支援している。		
38	〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	皆で行うことは一緒にしているが、無理強いはしない。個々の希望を優先し、その人のペースに合った生活をしていただいている。		
39	〇身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう に支援している	好みの洋服を選んでもらったり、自己決定が困難な方は一緒に選んでいる。朝お化粧をしてもらったり、好きな装飾品を付けている。月1回の理美容の日は、白髪染め、好みの髪形にして頂いている。		
40 (19	) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好 みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準 備や食事、片付けをしている		食事の準備は3食とも手作りで職員と利用者が一緒に取り組んでいる。献立は給食委員会を中心に、利用者の希望や旬の食材を取り入れ、食材はネットで調達されている。行事食(節分・敬老会・クリスマス・お正月など)やおやつ作りも企画して、食事が楽しみなものになるように努めている。食事づくりはアイランドキッチンでアットホームな雰囲気で楽しんでいる。利用者は出来ることを家事として、調理、盛り付け、片付けなどを職員と共に行っており、職員も食事は利用者と共に同じものを楽しんでいる。	
41	〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている	献立が偏らない様、一週間毎の献立の中で見直ししている。水分は、 チェック表を基に必要な水分の確保に努めている。食事形態は常に見 直しし、必要であればミニカンファレンスし、すぐに対応している。又、自 助具の選定にも努めている。食事が取れなかった時は、随時様子を見 ながら代替えの食品を提供している。		

自业第	-= D	自己評価	外部評価	
自者	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	毎食事前の嗽、食後の口腔ケアは行っている。自身で出来ない方は言葉かけにて一緒にしている。一緒に食事をしながら、食事時の摂取状況を観察し、必要時には歯科往診の依頼をしている。		
43 (20	〇排泄の自立支援		排泄表により一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握して、トイ	
	排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を基に、排泄パターンの把握に努め、個々に応じたトイレ誘導、 失敗を無くし、自立に向けた支援をしている。何か変化があれば、日々 の申し送りの中で迅速に対応している。	ルでの排泄や排泄の自立支援に努められている。布パンツで自立されている人が5名、おむつ使用者が1名おられるが、多くは紙パンツでパットを併用されている。ポータブルトイレ使用者はいない。共用トイレは2か所あり、1か所は広めで男性用便器も備えられている。洋式トイレには、レストテーブルも備えられている。プライバシー配慮としては誘導時の声かけに注意している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工 夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に 取り組んでいる	繊維質の野菜を多く取り入れたり、果物、乳製品などの提供、水分量の確保、便秘傾向の利用者様には便通をよくするお茶を提供したり、レクリエーションの中で、便秘体操を毎日して頂いている。散歩、生活リハビリ等、適度な運動が出来るような取り組みをしている。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を 楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決 めてしまわずに、個々にそった支援をしている	原則週2回だが、体調不良等の時は、振り替えて入浴してもらっている。好みの湯温に合せたり、リラックスできる環境に努め、希望があれば入浴日以外でも入浴できる様にしている。入浴拒否が強い人は、毎日言葉かけをしている。夜に希望がある人は、夜に入浴して頂いている。	週2回を入浴の基本とし、入浴日や時間帯などは希望や体調などで柔軟に対応されている。浴室は一般個浴で浴槽はやや広めである。リフトなどの設備はないが、重度の人には2人介助で対応されている。 入浴を楽しめるように季節湯(柚子湯など)や入浴剤も取り入れている。ブライバシー配慮では同性介助を基本としているが、勤務体制などで対応できない時は同意を得て異性介助を行う時もある。	
46	〇安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一応入眠、起床時間は決まっているが、希望に応じて対応している。空調に配慮し、パジャマへの更衣、靴下を脱ぐ等安眠に繋げている。普段、使い慣れた、タオルケットや、毛布を使用して頂いている。		
47	〇服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用 法や用量について理解しており、服薬の支援と症 状の変化の確認に努めている	必要な時には個人のお薬の説明書で確認を行っている。又、確実に服用が出来るよう、二重三重の確認を行っている。薬に変更あれば、数日朝夕の申し送りにて、状態報告し、看護師とも共有している。		
48	〇役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一 人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、 楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で個別に掃除、調理、洗濯干し、たたみ、米研ぎ等役割分担を図り、周りに必要とされているという思いにつなげ張りのある生活が送れるよう支援している。編み物で、自身のひざ掛けを作成されている。		

自业第	D	自己評価	外部評価	
自者司	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49 (22	〇日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、マンツーマンで散歩に行き、ゆったりとした時間を持っている。洗濯物の取り入れ時、テラスに出て頂き、少しの時間でも、外気に触れ、気分転換になる様努めている。	コロナ禍の影響で、本人の希望に沿った外出や外出行事などは動向を見ながらの支援となっている。日常的な外出支援では気候や天気のよい日には、事業所周辺や近くの公園まで散歩に出かけている。散歩に出かけられない人はテラスなどで外気浴をしてもらう。緊急事態宣言解除後には、ドライブで6月には紫陽花観賞、10月にはコスモス観賞、11月には紅葉観賞を行った。現在は新型コロナウイルス感染症対策で散歩以外の外出は自粛している。	
50	〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望やカに応じて、お金を 所持したり使えるように支援している	コロナ禍の為、希望時は、家族様から預かったお金で好きなものを、担 当者が、購入している。自身でお金を持っておくことで落ち着かれる利 用者様は、家族様の同意の上、所持されている。		
51	〇電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙 のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて施設の電話を使用して頂いている。手紙のやり取りが可能な利用者様は少なが、年に2回、暑中見舞いと年賀状は手作りで作成し、家族様に出している。		
52 (23	〇居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節が解るように、リビングに貼る、大きな毎月のカレンダーを共に作成し、個別レクリエーションの中に組み込んでいる。担当者が毎月カレンダーを作成し、入浴日、行事ごと等記入し、日時がわかるように工夫している。また、トイレの場所を迷わないよう表示している。又、家族様の協力の下、以前使用されていたご本人のピアノを食堂に設置し、毎日弾いて下さっている。	共用空間の玄関には、理念や行事の写真、職員の紹介(写真・名前)などが掲示されている。リビングダイニングは広く明るい。掃き出し窓も大きく明るい日差しが入る。壁面には季節感のある創作品が展示されており、手作りの大きなカレンダーが貼られて、その日の予定などが分かりやすい。利用者が愛用されていたピアノが持ち込まれ、毎日弾いて楽しまれている。窓際にも椅子が置かれ、一人で過ごせる居場所にも配慮されている。	
53	〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利 用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の 工夫をしている	ソファー、こたつ、食事席等思い思いの場所で過ごせる様、環境整備している。時には、居室で寛いでおられ、窓際にも椅子を設置し、ゆったりと過ごせる場所作りをしている。午睡されたり、テレビを観たり、読書をしたり、新聞を読まれたりと思い思いの時間を過ごしておられる。		
54 (24	〇居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相 談しながら、使い慣れたものや好みのものを活か して、本人が居心地よく過ごせるような工夫をして いる	趣味の作品や好きな物、施設内で作った作品を飾っている。馴染の家 具、お気に入りの鞄、帽子、配偶者の位牌、家族の写真等を並べ、ふと した時に落ち着けるようにしている。	居室の設えは、ベッド、寝具、カーテン、エアコン、洗面台、収納スペース、ナースコールなどが用意されている。居室のタイプは洋式フローリングで掃き出し窓も広く、居室により壁紙が3色(ベージュ、グリーン、ピンク)となっている。利用者が今までの生活で使い慣れた家具(整理タンス、椅子、洋服掛けなど)、テレビ、時計が持ち込まれ、家族の写真、手作り作品なども飾られて、その人らしい部屋作りになっている。	
55	〇一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活 が送れるように工夫している	ベッドの高さもその方の下腿長に合わせている。自分で安全に立てる よう、L字バーの使用、ベッド柵を考慮している。廊下の手すりの高さ も、歩行しやすい設置にしている。		